

学長定例記者会見要項

日 時： 令和2年5月21日（木） 11：00～11：45

場 所： 法人本部第一会議室（小白川キャンパス法人本部棟3階）

発表事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

（参 考）

- 次回の学長定例記者会見（予定）

日 時：令和2年6月18日（木） 11：00～11：45

場 所：法人本部第一会議室（小白川キャンパス法人本部棟3階）

学長定例記者会見（5月21日）発表者

1. 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

学長

たまたま ひでとし
玉手 英利

令和2年（2020年）5月21日

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応状況について

山形大学では「新型コロナウイルスに係る総合対策本部」を1月31日に設置し、学生や教職員への対応方針を検討・決定してきました。昨日5月20日までに合計21回の対策本部会議を開催しており、特に今年度前期授業等の対応や学生への経済支援対策について、現在の状況をお知らせします。

※今後さらにスケジュールや対応を変更する場合がありますので、ご承知おきください。

1. 前期授業の対応等について（全学生対象）

- ・今年度前期期間（8月上旬まで）は、原則としてオンライン授業を継続する。ネット環境のない学生へのサポート等については、引き続き各キャンパスにおいて一部教室を開放等の対応を行う。
- ・各学部長・研究科長の判断により、原則として6月1日から、資格試験等に必要面接での実験・実習と卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究等を認める。ただし、5月中は準備期間とし、ガイドラインの策定や各学部・研究科の準備状況によっては開始時期を早めることも可能とする（5月8日に対策本部決定）。
- ・健康状態の確認を徹底し、不要不急の外出を控えるよう引き続き指示し、心身のサポートに努めていく。（保健管理センターにおいて、全学生を対象としたWEB問診による健康調査を実施中。調査期間：4月20日～5月31日）

2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援奨学金の新設について

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用の喪失や収入減などにより、修学が困難となった学生を対象とした緊急支援対策として、4月30日、「山形大学基金」を原資とする奨学金制度を新設しました。昨日5月20日現在の奨学金申請者は165名、貸与人数157名、山形大学基金への寄付件数は201件、寄付額は1,000万円に達しています。多くの皆様のご支援に心より感謝いたします。

今後、申請状況により、貸与人数の拡大や学生の経済状況を考慮した奨学金の返還免除等の対応を検討し、支援を続けてまいります。

3. 「オープンキャンパス2020」の開催中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、7月下旬～8月上旬に予定しておりましたオープンキャンパス2020の開催を中止することといたしました（5月14日ホームページ掲載）。参加者の皆様の健康と安全確保を最優先に考えた上での決定となります。

今後、本学の「バーチャルオープンキャンパスサイト」において、学部説明や大学生活情報、入試に関するメッセージなどを発信していきます。詳細は、本学ホームページ上でお知らせします。

4. 本学における新型コロナウイルス感染症に係る活動制限について

本県を含む39県において、新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が5月14日に解除されました。本学においては、蔓延を防ぐ観点から、引き続き「接触機会の削減」、「移動の削減」を目的に以下のとおり対応します（本学総合対策本部が当該措置を解除するまで）。

① 教育について

原則としてオンライン授業とする。

② 研究活動について

原則、教職員及び本学と雇用契約にある者のみで行う。ただし、学部長・研究科長が認めた者については、感染防止に最大限の配慮をして、必要最低限の時間により研究活動を行うことは可能とする。

③ 学生支援について

保健管理センター（各キャンパス保健管理室等を含む。）へのカウンセリングや各種相談について、電話、メール、オンライン等の方法により行う。

学生支援の窓口業務は限定的に対応する。

④ 学内業務について

部局長等の判断により、必要に応じて在宅勤務を指示する。

⑤ 対外業務について

緊急事態宣言で指定された特定警戒都道府県への移動（出張を含む。）及び当該地域からの来学者（来客、協定校からの派遣学生等）の受入れは原則禁止とする。業務を除く不要不急な県外への移動は当面の間、自粛する。

お問い合わせ

山形大学エンロールメント・マネジメント部 広報室（笠原）

TEL 023-628-4008 メール koho@jm.kj.yamagata-u.ac.jp